

キケローのフーマーニタース (Humanitas)

高 畑 時 子

京都府立医科大学医学部医学科 第二外国語教室 (非常勤講師)

I. はじめに

キケロー (Marcus Tullius Cicero, B.C.106-43) のフーマーニタース (humanitas) は、キケローにおける主要思想として、これまで繰り返し研究対象とされてきた。Humanitas に関する二次文献は、膨大にあるが、この語はキケローだけに限っても一言では言い表わせないような複雑な意味を持つため、humanitas の一面を個別に研究したものが殆どである¹。よって、意外にもキケローのフーマーニタースの包括的、体系的な分析は殆ど行なわれてこなかった。キケローにとってフーマーニタースとは一体何なのか、何を意味するのであろうか。本稿は、キケロー作品の中で頻繁に現われ、キケロー思想の核を成す humanitas という語の発生と起源、並びにキケローにおける多様な使われ方を俯瞰することで、humanitas におけるキケローの主要意図を抽出し、キケローのフーマーニタース思想の本質により迫ることを目的とする。

II. Humanitas の元来の意味、発生と起源

Humanitas は、ギリシア語の *φιλανθρωπία* (Gellius²によると博愛、巧妙さ、形容詞 *φιλάθρωπος* 人間的な) や *παιδεία*³ (Gellius 教育、教え育てること、諸学への訓練、または愛

¹ 主にキケローの『弁論家論』(De Oratore)における humanitas については: Christes, Johannes, *Cicero und die römische Humanismus*, Berlin, 1995; Schottlaender, R., *Der Beitrag der ciceronischen Rhetorik zur Entwicklung der Humanitätsidee*, A&A, XXII (1976), p. 54-69; 坂口ふみ「キケローの De oratore における普遍的教養の問題」, 『外国語科研究紀要』(東京大学教養学部外国語科編) 26,1 (1978), p.27-47; Schulte, H.K., *Orator. Untersuchungen über das ciceronianische Bildungsideal*, Frankfurt a.M. 1935. キケローがシキリア属州民に対するローマ人の残虐な扱いを非難する際に論じる humanitas については: Rothe, Chr., *Ciceros humanitas und römische Provinzverwaltung*, WZRoStock XXIII 1974, p. 233-236; Rothe, Chr., *Humanitas, Fides und Verwandtes in der römischen Provinzialpolitik. Untersuchungen zur politischen Funktion römischer Verhaltensnormen bei Cicero*, Schr. zur Gesch. & Kultur der Antike XII Berlin 1978. その他、本題に関する主要先行研究としては: Heinemann, I., *Humanitas*, RE Supplementband V (1931), p. 282-310; Hunt, H.A.K., *The Humanism of Cicero*, Melbourne 1954 (但し、題名にも拘わらず humanitas そのものについてあまり論じられていない); Perl, Gerhard, *Römischer Humanismus vor Ausprägung des Humanitas-Begriffes*, *Philologus* CXVII 1973, p. 49-65; Rüdiger, Horst, *Wesen und Wandlung des Humanismus*, zweite Auflage, Hildesheim 1966; Schadewaldt, Wolfgang, *Hellas und Hesperien, Gesammelte Schriften zur Antike und zur neueren Literatur in zwei Bänden*, Zürich u.a. 1960.

² Gellius 13,17 Qui uerba Latina fecerunt quique his probe usi sunt, 'humanitatem' non id esse uoluerunt, quod uolgens existimat quodque a Graecis *φιλανθρωπία* dicitur et significat dexteritatem quendam beniuolentiamque erga omnes homines promiscam, sed 'humanitatem' appellauerunt id propemodum, quod Graeci *παιδείαν* uocant, nos eruditionem institutionemque in bonas artis dicimus. Quas qui sinceriter cupiunt adpetuntque, hi sunt uel maxime humanissimi. Huius enim scientiae cura et disciplina ex uniuersis animantibus uni homini datast idcircoque 'humanitas' appellata est. Sic igitur eo uerbo ueteres esse usos et cumprimis M. Varronem Marcumque Tullium omnes ferme libri declarant. Quamobrem satis habui unum interim exemplum promere.; Schadewaldt, op.cit. p. 687; *Der neue Pauly*, 5 (1998), p.752; Christes, op.cit.

智 *philosophia*⁴)を元にキケローが新しく造語し⁵、多用した(初出は、Pro Sex. Roscio, 84 B.C.)とされている。しかし後者のピラントローピアは人間愛、弱者への慈愛という意味が強く、前者のパイディアも、キケローの *humanitas* とは意味がかなり異なっている⁶。*παιδεία* は子供 (*país*)や若者の教育(動詞 *παιδεύω*⁷)から由来する。ギリシアにおいては、このパイディアはアレテー(*ἀρετή*)へ導くことを目指す⁸。即ち、ギリシアにおける教育の元来の意味は、各個人の人倫的精神を養うことである。古くはホメロスから発祥する⁹。ホメロス時代(紀元前8世紀)の古代ギリシア貴族政権下では、パイディアとは当時のイオニアの貴族たちの教育を指し、アレテーも貴族倫理の基準であった。ところが時代が下り、紀元前6世紀の僭主政を経て、6世紀末になるとギリシアでは、自由民としてのデーモス(*δῆμος* 平民)により構成された民主政支配のポリス¹⁰社会へと移行した。そこでアテナイ市民社会の基盤となるポリスの一員を養成するパイディアが必要となる。これを担ったのは主に自称職業教育家ソフィスト(ソフィステース *σοφιστής*)であり、修辞学(レートリケー *ῥητορικὴ* Pl. Gorg. 449a1-b3; c9-e6)を主として神学、倫理学、政治学、家事国政処理法等(Pl. Prot. 318e5)も教えた¹¹。彼らが教えるのは主に諸技術であり、修辞学に関して語る内容よりも語る技術の方に重点を置いた。しかし、これでは国政に関して何かを語るにせよ、自分の思い通りに国政を動かすことの出来る政治家は産み出せても、国家全体の為になる政治家には教育できないであろう¹²。国法や規範も話し方によっては幾重にも取り得る。ソフィストが規範を相対化するための技を教えることになり¹³、このような「教育」のもとに国法自体の存続が危うくなる。ソークラテース(B.C. 470/469-399)はそれを問題視する。ソークラテースは相手との対話、時には相手に自らと対話をさせる哲学的問答法(弁証法、ディアレクティケー *διαλεκτική*, cf. Pl. R. 7, 534e3)によりむしろ話の内容の吟味を行なった。そのようにしてソークラテースは相手の階級構わず、アテナイ市民、民衆をアレテーへと

p.12.

³ この語は、特にプラトーン『国家』と『法律』、アリストテレス『政治学』(特に最後の第8巻)に数多く用いられる。

⁴ 松田禎二「古典ギリシャのパイディア」、『京都産業大学論集』3 (1972), p.107ff.

⁵ 実際にキケロー以前にもこの語が使われたかどうかは不明であるが、少なくとも、Oxford Latin Dictionary, Oxford 1992, p. 808-809 の *humanitas* の例文で一番古いのがキケローの引用である。ワッローなど、キケロー時代以降、多用されだしたのは確かである。

⁶ パイディアのラテン訳は厳密に言えば *humanitas* よりも、*educatio* や *eruditio*(教育)が相応しい。キケローの『国家論』、『ラエリウス・友情論』、『大カトー・老年論』は、紀元前2世紀半ばのスキピオー・サークルの教養をローマの *humanitas* と定義する。しかし、このスキピオー・サークル自体キケローの創作であるため、実際はキケローが創り出した語であるという。それ故、*humanitas* は決してパイディアやピラントローピアの訳語ではない。Cf. Schadewaldt, op.cit. p.687ff.

⁷ Pl. R. 4,424e5ff., 6,498b3ff.; Lg. 2,659d1ff., 6,764c5ff., 7,788a1ff.; Arist. Pol. 1337a11ff.

⁸ cf. Pl. Lg. 1,643e3f. (プラトーンによる教育の定義), 2,653a5ff.; R. 401d5-402c9; Arist. EN 1104b11-13 (プラトーンからの引用); 1130b25-29.

⁹ ホメロス作品の主要登場人物、主にアキレウスとオデュッセウスに象徴される、cf. Schadewaldt, op.cit. p. 689.

¹⁰ 現代の英独仏語の *politics* / *Politik* / *politique* (政治)という語は *Polis* というギリシア語から由来する。

¹¹ アリストテレスは、ソフィストを、政治を教えることができるのはソフィストではなく、政治家である。何故ならソフィストは政治がどんなものであるか知らないからだ、と批判する。Cf. EN 1180b31-1181a3.

¹² Cf. Pl. R. 6, 493a6ff. ソフィストは真実を追求するよりも、大衆を味方に付けることを追求した。プラトーンは、大衆は哲学者になり得ないと考える。Cf. Pl. Lg. 4,722b6-7 また、大衆には教養がないと考える。

¹³ プラトーン『国家』のトラシュマコス Pl. R. 1,328b5-354c3 や『ゴルギアース』のカリクレスに見られる、cf. Der neue Pauly 2, p.665.

教育した¹⁴。アリストテレスは、人それぞれ学ぶべきものが違うので困難もあろうが、基本的には「国全体の目的は一つであるので、全ての者の教育は一つで同じでなければならないのは明らかである (Pol. 1337a21-23)」と考える。このように、ギリシアのパイデアーはポリス社会の基礎をなすもので、社会とは決して無縁ではない。しかしローマのフーマーニタースと比べると、パイデアーとは本来、個々人における学識の完成を目指し、より人間の自己内省、内面の教育へと向かう。対話をつうじて人間の内面から真理を引き出そうという試みが、ソクラテース・プラトーンによるパイデアーの方法であり、個人の教育から始まり、全体をより良くしていこうという試みである¹⁵。

この点で、以下の章で見るキケローのフーマーニタース思想とは異なる。ソクラテースの採った方法は理想的であるが、時間もかかれば壮大な方法ともいえる。キケローの採った方法は、フーマーニタース精神の浸透について、まずは支配層、それも共和制統治層にターゲットを絞り、より早く効果的に国政に行き渡るようにしたことである¹⁶。一応、市民権を持っていても共和制を揺るがす者にはフーマーニタースを僅かも認めなかった。一言で言うなら、キケローの *humanitas* は、アレテー(ラテン語ではウィルトゥース *virtus*)程の人間には手の届かない最高善の理想ではないということである。より現実の人間に近い、目指すべきあり方である。

Quod autem imperium, qui magistratus, quod regnum potest esse praestantius quam despicientem omnia humana et inferiora sapientia ducentem nihil umquam nisi sempiternum et divinum animo volutare? cui persuasum sit appellari ceteros homines, esse solos eos, qui essent politi propriis humanitatis artibus.

「全ての人間的なものを軽視し、知恵に劣るものと見なし、永遠なものや神的なもの以外の何ものにも思いめぐらさないことよりも、いかなる支配、官職、王国が優れたものでありうるのか。他の人々も人間と呼ばれるのに、人間性特有の学芸によって磨かれた人々だけが人間であると誰が信じるであろうか。」 (Rep. 1, 28)

ここで、キケローは暗に、ストアー哲学者など人間の実生活からかけ離れた理想を持つギリシア哲学者を批判する。フーマーニタースは、ローマ市民であれば誰もが持てるというものでもない。更に、必ずしも、市民、哲学者、哲学的政治家の教育だけに絞った概念でもなく、ローマ国政に関する多面的にして複合的意味合いを含む。キケローのフーマーニタースの定義には(但し、明確に定義している箇所はないが)、全体的に、プラトーンやアリストテレスのパイデアーの定義と似る所もある。しかし、キケローにおいて新しく観察されるのは、キケローはこのフーマーニタースという語を実際に政治活動のために用いることである。ギリシア哲学者はパイデアーの定義やあり方を議論するが、その語を標語として何らかの思想を政治的行動に移すということとはなかった。以下、キケローにおけるフーマーニタースを見る。

¹⁴ Cf. Pl. R. 5,466c6ff.; Lg. 7,804d6-e1. プラトーンは、教育や分担する仕事に関し、男女間にも基本的に大きな相違はないと考えた。R. 8,543a1ff. 理想国家では(全国民に)全ての教育は共通に課せられるべきである。但し、プラトーンは、そう言う一方で、国政を行なう者と教育をあまり受けていない者は区別されるべきであると語る (cf. Lg. 5,735a1-6)。この点に関し、プラトーンは「二種の平等性が必要であるのはやむを得ない (Lg. 6,757e6-7)」と述べる。

¹⁵ Cf. Arist. EN 1180b7-8 「個別の教育は共同の教育より優れている。」

¹⁶ 但し、アリストテレスは、教育の必然性を特に貴族政の支配層に見て、貴族政 (*ἀριστοκρατία*) の目的とは教育や法律であると考え (Rh. 1365b33ff.)。また、支配者のための教育と被支配者の教育は異なっているとする (cf. Pol. 1277a16-20)。

III. キケロー諸作品における *humanitas* の主要な意味—キケローにおけるフーマーニタース思想の変容と発展

III. 1. *Humanitas* のキケローの定義

これまで見たパイデイアーが、ギリシア哲学者においては教育という意味にほぼ限って用いられているのに比べ、キケローにおける *humanitas* は作品や引用箇所、前後関係によって多重で様々な意味を含む。人間 (*homo* ホモ) という名詞が語源である「人間的な」「人間らしい」という形容詞フーマーヌス (*humanus*) の名詞化が *humanitas* である。この *humanitas* という語は、文脈によっても様々な意味を取りうる。*Humanitas* とよく並置して挙げられる、他のローマ固有の伝統的な道徳概念語 (*pietas*, *auctoritas*, *dignitas*, *potestas*, *urbanitas* 等) が比較的明確な意味を持ちうるのに比べ、*humanitas* の概念はキケローにおいても曖昧で多彩である。それゆえシャール・ドヴァルトは、「キケローが人間を *animal multiplex* と描写した」ことに着目する¹⁷。また、他のローマの概念語には脆弱な要素はあまり無く、確固とした道徳を表わすのに比べ、*humanus* 「人間らしい」という語は、死すべき人間の脆さという要素も多分に含む。神々と違って、肉体を持つ人間には、老化を受け入れねばならないという宿命がある。こういった姿勢に関しては、特にキケローの『友情論』に詳しい。「人事とは (*res humanae*) 脆くはかないものであるので、我々は愛し愛されるような人を常に探し回らねばならない。」 (*Amic.* 102) この箇所は、人間の不完全さ、もろさ、弱さ、老化¹⁸といった人間である限り避けられない性質をキケローが認識していたことを示す¹⁹。ここから *humanitas* という語は、周囲や仲間の人間的な弱さを耐える、受け入れる、共感する、互いの弱点を補い合うというように派生する。即ち、キケローにおいてはこの語は共同体を構成する基盤となる精神的態度を表わし、特に政治的な意味を強く持つ。それぞれ別個の徳性を持った人々を互いに結びつける役割を担う。キケローは『友情論』の結論部で、「私には、友情があったからこそ、国政に関する意見の一致も、私事に関する相談も、楽しい保養もあった。」 (103) と語る。ここでの友情 (*amicitia*) とは、フーマーニタースと似た働きを持ち、フーマーニタースに属し、フーマーニタースの一部を成す (*cf.* 48)。

III. 2. *Humanitas* という語の分布

以下、キケロー全作品における *humanitas* という語の出現箇所、出現回数を一覧する。

¹⁷ Schadewaldt, *op.cit.* p. 685-686.

¹⁸ 但し、キケローはフーマーニタースが無いと、老化が辛く、受け入れ難くなるという (*cf.* *Sen.* 7)。この場合、フーマーニタースとは、自己研鑽、教養という意味に取って良いだろう。死すべき人間には、フーマーニタースが無いと耐えられるものも耐えられなくなる、ということである。

¹⁹ 人間の弱さについては、*Tusc.* 4, 32 も参照。

分類	作品名(執筆年 B. C.)	Humanitas の出現箇所 ²⁰	回数
学修 書辞	De oratore (55, Crassus Consul)	1,27, 32, 36, 53, 71, 99, 106, 256; 2, 40, 46, 72, 86, 154, 212, 230, 270, 272, 362; 3, 1, 29, 58, 94, 161	23
	Topica (44)	48	1
哲学 書	De finibus (45)	2,58; 5,54	2
	Tusculanae Disputationes (44)	4,32; 5,55, 66	3
	De divinatione (44)	2,80	1
	De senectute (44)	1, 7	2
	De amicitia (44)	8, 48	2
	De officiis (44)	1,62, 90, 145; 2,19, 51; 3,32, 41, 89	9
学政 書治	De re publica (52)	1,28; 2,27, 35, 48	4
	De legibus (52)	2,36; 3,1	2
書 簡	Epistulae ad Familiares (62-50)	5,2,6, 9, 19,2, 20,8, 21,3; 7,1,5, 5,2, 8,1, 27,2, 28,1; 9,9,3, 13,2; 10,1,4, 5,3, 34, 2; 11,22,1, 27,3, 6, 8, 28,4; 12,27,1; 13,1,4, 3,1, 6,4, 15,1,3, 17,2, 3; 13,21,1, 23,2, 24,2, 26,1, 33,1, 64,1, 65,1; 14,1,1, 4, 11,1; 15,14,1; 16,4,2, 11,1, 14,2, 16,2, 21,1	49
	Epistulae ad Atticum (68-44)	1,1,4, 2,1, 5,1, 7,1, 11,1, 13,1, 17,4, 20,1; 3,18,2, 20,3; 4,6,1, 15,2, 18,1; 5,1,4; 6,1,1, 3,8; 7,3,12, 5,2, 7,1; 9,7a,1, 2, 7b,2, 16,3; 11,12,2, 17,1; 12,26,2; 13,2,1, 23,3; 14,13a,2, 13b,3; 15,1,1,3; 16,16a,4, 16c,1, 16f,1	35
	Epistulae ad Quintum Fratrem (60/59-43)	1, 1,3, 21, 25, 27, 29, 37, 38, 39; 2,1,1, 9,1, 14, 3; 3,1,21	13
弁 論 (年代順)	Pro S. Roscio Amerino (80)	46, 63, 121, 154	
	In Verrem (70)	2,1,47, 65, 138; 2,2,86, 97, 118, 2,3,8,59; 2,4,12,98, 120, 121, 2,5,109,111, 115, 187	18
	Pro Lege Manilia (66)	13, 18, 36, 42	7
	Pro Cluentio (66)	26, 29, 57, 95	4
	Pro Murena (63, Cicero Consul)	6, 9, 36, 61, 65, 66, 76	7
	Pro Sulla (62)	49, 65, 81, 92	4
	Pro Archia (62)	2, 3, 4, 31	5
	Pro Flacco (59, Caesar Consul)	24, 57, 62, 78	4
	Pro Caelio (56, Luca で三頭会議)	24, 25, 26, 54, 75	5
	Pro Balbo (同上)	13, 18, 19, 62	5
	Pro Ligerio (46)	12, 13, 14, 16, 29	5
	Philippicae (44-43)	1,10; 2,7, 8, 9; 5,40; 11,8, 9, 10	9

上の表が示すように、キケローでは、哲学書、修辞学書、政治学書といった理論書、法廷、政治、民会弁論や私的な書簡のような実践書など様々な作品に humanitas という語が用いられる。しかしこの語は、キケローの作品全部に満遍なく用いられるのではなく、ある程度限られた箇所に用いられる。まず、年代に着目すると humanitas の使用は、第一次三頭政治(B. C. 60-53)、キケローが執政官(コーンスル)に任命された年(63)と影響力のあったその翌年、キケローが後期哲学書を書き始める最大の契機となった、カエサルが 10 年任期独裁官になった年(46 年)以降に集中する。共通点は、ローマ国家に大きな政治的変動が生じた頃に、キケローはフーマーニ

²⁰ 同じ箇所 humanitas が重複して現れても、その箇所では一回しか数えていない。

タースについて繰り返し、様々な種類の作品で、つまり著作として公表したり、演壇に立って演説をしたりして説いていることが分かる。次に、作品の分類毎に見ると、修辞学書では *De oratore* に圧倒的に多く *humanitas* が用いられる。他の *Brutus*, *Orator*, *De partitione oratoria*, *De optimo genere oratorum* といった修辞学作品には現われない。哲学書では、特に *De officiis* に目立って頻繁に用いられる。他には、*De finibus*, *Tusculanae disputationes*, *De senectute*, *De amicitia* 等に少しづつ現われる。これら *humanitas* が何度も使われている哲学書の共通点は、初期の純哲学を扱う哲学作品というより、主として社会倫理を扱う社会的政治的哲学作品であるということである。これらはキケローの後期哲学作品の更に後半期のものである。よって代表的政治学書である *De re publica*, *De legibus* 両作品にもこの語は用いられている。書簡では特にキケローの私生活、公には言いづらいキケロー自身の本音もストレートに語られることもよくあるが、*humanitas* は執筆時期に関係無く、書簡全作品に渡り、至る所で頻繁に用いられる。弁論では年代を問わず多岐に渡る作品に *humanitas* は散見されるが、特に *In Verrem* の *actio*²(第二公判), *Pro Murena*, *Philippicae* に頻繁に現われる。また、*Pro S. Roscio Amerino* と *In Verrem* を、キケローは *humanitas* の言葉を強調する形で終えている。

III. 3. キケローにおける *humanitas* という語の主要な使われ方

III. 3. 1. 弁論家に必要な洗練された教養としての *humanitas* (*De oratore*)

『弁論家論』(*De oratore*)の以下の冒頭で、キケローは始めてこの作品で *humanitas* という語を用いる。

Quid tam porro regium, tam liberale, tam munificum, quam opem ferre supplicibus, excitare adflictos, dare salutem, liberare periculis, retinere homines in civitate? Quid autem tam necessarium, quam tenere semper arma, quibus vel tectus ipse esse possis vel provocare integer vel te ulcisci lacessitus? Age vero, ne semper forum, subsellia, rostra curiamque meditare, quid esse potest in otio aut iucundius aut magis proprium **humanitatis**, quam sermo facetus ac nulla in re rudis? Hoc enim uno praestamus vel maxime feris, quod conloquimur inter nos et quod exprimere dicendo sensa possumus. (*De orat.* 1, 32, cf. 33)

「ところで、嘆願する者たちに救いの手を差し延べ、打ちひしがれた者たちを奮い起こし、安全を保証し、種々の危険から解放し、市民権を保証すること以上に、王や自由人に相応しく、寛大な行為であろうか。君が我が身を守り、我が身は潔白だと訴え、攻撃を受けたら反撃できる武器をつねに持っていることより必要なことはあるだろうか。だが、フォーラムや陪審員席や演壇や法廷のことばかり考えないで、それ以外の事にも目を向けるなら、機知がありどんなテーマに関しても粗雑でない話しより、余暇で楽しく人間に独特のものがありうるだろうか。我々が互いに対話し、考えを言葉で表現できるというまさしくこの一点で、我々は獣に最も秀でるからである。」

ここでのフォーラム、演壇、法廷とは、ローマ国民の公的市民社会生活の代表的な場であり、話し (*sermo*) とは、キケローが『弁論家論』で詳述している政治、法廷、民会演説の事を指していると思われる。こういった、公けの場(主に聴衆の前での弁論活動, よく *negotium* や *vita activa* と表現される)でも、余暇 (*otium* 公的活動以外のプライベートな時間、それを研究など自己研鑽に費やす生き方が *vita contemplativa* と表現される)でもより高度な洗練された話をする能力を、キケローは *humanitas* であると考えた。要するに、通常の人間の能力以上のよりすぐれた能力を持つ人間の行なう演説が、キケローの意図するフーマーニタースに属する。キケローは自らが、

25歳の初弁論『クイーンクティウス弁論』(Pro Quinctio)以来、従軍等でローマを離れた時以外ローマにいる時は生涯ほぼ中断することなく弁論活動に携わり、その演説力を最も頼りとしてきた。一方、余暇での会話はただの雑談ではない。学識を含む会話、特に哲学者の行なうような問答、討論をキケローは意図している²¹。キケローは余暇を学術研究に費やすべきであると考えた。この余暇を自己研鑽のために使える者の資質をフーマーニタースと呼ぶ。キケローは『善悪究極論』(De finibus 5, 54)の中で、祖国から不正に追放され、余暇の間に多くの著作を残したデーメートリオスを模範的な範例として挙げる。キケローはこのデーメートリオスをフーマーニタースを持つと賞賛する。この範例は、まさに当時、カエサルスの圧政により政治の舞台から退かざるをえず、公的な弁論活動は出来ないが、執筆活動をすることにより政治に携わろうとしたキケロー自身の状況と重なる²²。哲学書という体裁を取っているが、実際は当時の政治や政治家を批判している。キケローは自分と似た状況を耐えた人物をフーマーニタースを持つと賞賛する。

キケローは『弁論家論』で、理想的な弁論家像を語るが、その理想の多くは自分自身で実行している。公的活動に積極的に携わって経験を積み、余暇では自己研鑽に励むことで良き弁論家になれるのであり、結果的にその弁論能力が市民の権利を守り、同胞を危機から救うことになり、逆に国家の敵がいれば防御し、反撃も可能となるのである。この総合的な過程全てをキケローは人間が人間たるゆえんであるという。

次は完成された、学識ある弁論家(doctus orator)というクラッススの厳しすぎる理想をスカエウォラ(Scaevola)²³が批判している場面である。クラッスス²⁴はここでは批判されているが、著者キケローの理想を概ね代弁する。

sed illa duo, Crasse, vereor ut tibi possim concedere: unum, quod ab oratoribus civitates et initio constitutas et saepe conservatas esse dixisti, alterum, quod remoto foro, contione, iudiciis, senatu statuisti oratorem in omni genere sermonis et humanitatis esse perfectum. Quis enim tibi hoc concesserit aut initio genus hominum in montibus ac silvis dissipatum non prudentium consiliiis compulsus potius quam disertorum oratione delentum se oppidis moenibusque saepsisse? aut vero reliquas utilitates aut in constituendis aut in conservandis civitatibus non a sapientibus et fortibus viris, sed a disertis orateque dicentibus esse constitutas? (De orat. 1, 35-36).

「クラッススよ、次の二点はぼくは君に譲れないだろう。第一に、最初、弁論家たちによって市民共同体は創設され、度々守られてきたと君が語ったこと、第二にフォルムや民会、諸々の法廷や元老院のことは別として、弁論家はあらゆる種類の話しと人間的教養において完全であるという君が主張したことである。というのも、誰が君に認めるであろうか、最初山森に散在していた人類が、識者たちの助言に心動かされてではなく、むしろ弁の立つ者たちの言論に魅せられて、自らを堡壘で包囲し、都市へと囲い込んだことを。市民共同体を創設し、保持するための他の様々な役立つことも、識者たちや勇敢な者たちによってではなく、雄弁な者たちや表現巧みな者たちによって考え出されたことも。」

²¹ Humanitas はよく doctrina と一緒に用いられる (De orat. 3, 58; Arch. 4, 15; S. Rosc. 46)。

²² キケローは、過酷な不正行為を受ける中で自分の態度を「私のフーマーニタース」(mea humanitas)と表現する, cf. Fam. 5, 2, 9 cognosce nunc humanitatem meam, si humanitas appellanda est in acerbissima iniuria remissio animi ac dissolutio.

²³ Q. Mucius Scaevola (ca. 170-ca. 84 B.C.), 115 年大神祇官 (pontifex)、100 年に扇動的な護民官 (tribunus plebis) サトゥルニウススに對立、貴頭派 (optimates または nobiles) に味方する。95 年コーンスル。マリウス対スッラ間の市民戦争中に殺される。クラッススの岳父。弁論家としてだけでなく法律家としても高名であった。スキピオー・サークルの一人。

²⁴ L. Licinius Crassus (140-91 B.C.), 95 年スカエウォラと共にコーンスル、106 年以降慎み深く賢明な貴頭派の代表的人物であり、キケローが台頭する以前に最も高名な弁論家であった。少年時代のキケローに弁論術の手ほどきをした。キケローの同時代人でキケローが共感を寄せる政治家が選ばれている『弁論家論』の登場人物、話者の中でも、キケローが最も共感を寄せている人物である。

「識者たちや勇敢な者たち」は哲学者や軍人をさす。哲学の知識だけでは市民社会は成り立たない。かと言って、軍事力、武力で弾圧して国を支配すればそれは武断、軍閥政治であり、恐怖政治につながる。キケローがここで強調しているのは、公的な場で私利私欲のみを目的とした弁論を垂れ流す単なる弁論家も国家には不要だということである。野蛮だった民衆をまとめて人間らしい高度な文明社会を築いてきたのは、すぐれた教養を持つ弁論家の人々を統率する、話す能力である。こういった弁論家こそが人間社会の基盤を作った。

以下、上記のことについて、クラッススが答える。

Nam quod illud, Scaevola, negasti te fuisse laturum, nisi in meo regno esses, quod in omni genere sermonis, in omni parte humanitatis dixerim oratorem perfectum esse debere: numquam me hercule hoc dicerem, si eum, quem fingo, me ipsum esse arbitrarer. [...] Sed, ut solebat C. Lucilius saepe dicere, [...] sed tamen et doctus et perurbanus, sic sentio neminem esse in oratorum numero habendum, qui non sit omnibus eis artibus, quae sunt libero dignae, perpolitus (De orat.1,71).

「スカエウォラよ、あなたの先程の言葉、つまり、弁論家はあらゆる類の話し、あらゆる分野の人間の教養において完璧であるべきであると私が言ったことは、あなた自身が私の(このトゥスクルムの)領国内にいたのでなければ受け入れられないだろうと語った点であるが。もし私が描写している弁論家が私自身のつもりなら、私は、誓って、決してそのようなことを言わないだろう。[...]学識もあり、きわめて洗練されてもいたガイウス・ルーキウスはよく言っていたのには、自由人に相応しいあらゆる学術によって非常に研鑽された者でなければ、誰も弁論家の数の内に入れるべきではないと考える、ということであった。」

ここで、クラッススは、自分の語る学識ある理想的な弁論家が、自分自身のことを指しているのではないことを明言する。ここで、人智に関するあらゆる部分で完成された弁論家を、クラッススは、Perurbanus, perpolitus と形容するが、どちらにも per-という「極めて、非常に」接頭辞が付く。弁論家は、より洗練され、高度に磨き上げられていなければならない。ここで、humanitas とは、特に弁論家に必要な教養、資質、人格をも指している。しかも、普通の教養ではなく、より高度に洗練された教養を指す。キケローは、これはギリシア人弁論家にはあるのに、ローマ人弁論家とその養成学校は技術しか持たない、と繰り返し嘆く (cf. De orat. 3, 94; Fam. 13, 15, 1; Qu. f. 1, 1, 27ff)。キケローが現在のローマ人弁論家とその養成学校に対して不満を持っているのは明らかである。キケローが理想として説いている高度な学識を持つ弁論家は、それをキケローに代わって説くクラッススでさえないのが実状である。この理想を本当に体現していたのは過去のローマの父祖たちである。キケローはよく既に故人である小スキピオー(アフリカーヌス)、ラエリウス²⁵といったスキピオー・サークルのメンバーの洗練された教養を humanitas の象徴として描写する²⁶。これは、暗に、現在余暇を学問研究(doctrina)に費やし、かつ弁論経験も積み重ねているのは、つまり humanitas を本当に持っている、または、持つよう努めているのはローマではキケローのみであることを含んでいる。

さらにフーマーニタースは、高度に洗練された教養だけでなく、社会を統べる弁論家に必要な性質、資質、性格といったものをも指す。怒りとは対極の、穏和さ、情け、人情、同情心を持つことがその条件である。弁論家に必要な教養のみでなく、人格に人間性も備えるべきであるとキケローは言う。以下クラッススが語る。

Quis enim nescit maximam vim existere oratoris in hominum mentibus vel ad iram aut ad odium aut ad dolorem incitandis vel ab hisce eisdem permotionibus ad lenitatem misericordiamque revocandis?

²⁵ Scipio Aemilianus (185-129 B.C.), Laelius (ca.190-129 B.C.).

²⁶ De orat.2,154; Mur. 66; De orat.2,22; Rep.1,14ff.; Der neue Pauly 5, p.754.

Quae nisi qui naturas hominum vimque omnem **humanitatis** causasque eas, quibus mentes aut incitantur aut reflectuntur, penitus perspexerit, dicendo quod volet perficere non poterit. (De orat. 1,53)

「弁論家の影響力が特に、人々の心を怒り、憎しみや悲痛へとかき立てることや、そのような心の動揺から落ち着きや慈悲の心へと引き戻すことにあることを知らない者がいるだろうか。人間の本性や人間の全体的本質、また精神を高揚させるか、内省へ向かわせるかの諸々の原因を徹底して知り尽くしている者でなければ、望みの目的を言論によって完遂することは出来ないであろう。」

フーマーニタースは言葉や性格の荒々しさを和らげる働きを持つ。この点をキケローは『弁論家論』で、どちらかという理論家寄りの話者クラッススと対置させた、ローマの実務的弁論家の立場を代表するアントーニウス²⁷に説明させる。

neque est ulla temperatior oratio quam illa, in qua asperitas contentionis oratoris ipsius **humanitate** conditur, remissio autem lenitatis quadam gravitate et contentione firmatur. (De orat. 2,212)

「最も調和のとれた弁論とは、論争の際のきつさが弁論家自身の人間らしさによって和らげられ、穏やかな時の弛れが、ある種の重厚さと緊張によって締められた弁論である。」

以上、社会の中心となる弁論家に必要な教養が、De oratore で説明されている humanitas であることを見てきた。これまでの De oratore のような理論書では、フーマーニタースとは主に、国民を導く良き弁論家に必須の教養、さらに言えば、指導的弁論家としての総合的能力であると説かれるが、それは被支配層の大衆の教養ではなく、国政を指導する層、第一人者たち(principes)、つまり政治家の教養を意味する。また、良き政治家各個人の内面に必要な性格、資質も意味する。特に命令権、支配権(imperium)を持つ有力政治家には必要な要素であり、そういった弁論家の理想的な全体的態度が、主に De oratore で描かれる humanitas の意図するところである。

次節では、キケローの実践的な弁論で使われる humanitas を見る。

III. 3. 2. 人間対野獣—残虐な政治家、独裁者への批判 (In Verrem, Philippicae, De officiis)

前章では、キケローが、野獣のようだった人間を一つの間人らしい社会へとまとめたのが弁論家であると言ったのを見た。その真の弁論家も、ローマにはそう何人も居ないことをキケローは示唆した。キケローは、現在のローマの政治に不満であることを明らかにする。キケローは、弁論では、不満をこういった不正な政治家にぶつけるのに humanitas を用いる。この語は特に、独裁者のような権力を持った政敵批判に用いられる。これまで見てきた De oratore では、フーマーニタースを所有した理想の弁論家、政治家像が描かれていたが²⁸、法廷、政治弁論の場合、De oratore とは反対に、弁論での反駁相手の人格を攻撃するのに使われる。その傾向は特に B.C. 70 年キケローがシキリア人の依頼により、島民からの芸術品略奪、搾取や公金横領等、暴政の廉で独裁者さながらであった当時のシキリア総督ウェッレース(C. Verres ca. 115-43)を告発した『ウ

²⁷ M. Antonius (143-87 B.C.)、カエサル派で第二次三頭政治の際の三人委員の一人アントーニウス(82-30 B.C.)の祖父。クラッススと並ぶ当時の高名な弁論家。100年にサートゥルニウスや、翌年99年のコーンスルの時、反乱的な護民官セクストゥス・ティティウス(Sextus Titius)に対抗し、貴顕派として元老院に味方した。元老院に味方したことで命を落とす。

²⁸ De orat. 3,137では、フーマーニタース所有者の先人として、ギリシアの哲学者(賢人)だけでなく、ペイシストラトス、ペリクレスといった政治家も例に挙げられる。フーマーニタースは、倫理知だけでなく、社会的政治的問題に取り組む優れた知性を指す。

『ウェッレス弾劾』(In Verrem) に顕著に観察される。キケローが、Verres には *humanitas* が無い、と Verres を批判する箇所が多い²⁹。

Ita credo: si non virtute, non industria, non innocentia, non pudore, non pudicitia, at sermone, at litteris, at humanitate eius delectamini. Nihil eorum est, contraque sunt omnia cum summo dedecore ac turpitudine tum singulari stultitia atque inhumanitate oblita. (Ver. 2,3,8)

「さぞかし、君たち(陪審員)はこう言うのであろう、徳でも、勤勉さでも、誠実さでも、慎み深さでもなく、その男(ウェッレス)の談話、教養、人間性に君たちは喜びを感じているのだと。だが、その男にはそのようなものは全くなく、反対に、その男の言動の全ては、この上ない不名誉と卑劣さに、更に比類のない愚かさと非人間性にまみれているのである。」

キケローは *humanitas* が無いことを Verres の批判材料にするが、特に (in) *humanitas* を繰り返すことによってこの重要性を強調している。

Scipio の人格と比較して Verres を攻撃するという、より凝ったやり方でも Verres は批判される。

Tu videlicet solus vasis Corinthiis delectaris, tu illius aeris temperationem, tu operum liniamenta sollertissime perspicias! Haec Scipio ille non intellegebat, homo doctissimus atque humanissimus: tu sine ulla bona arte, sine humanitate, sine ingenio, sine litteris, intellegis et iudicas! Vide ne ille non solum temperantia sed etiam intellegentia te atque istos qui se elegantis dici volunt vicerit. (Ver. 2,4,98)

「コリントス製の壺に楽しみを感じるのはお前くらいだ。確かにお前はあの青銅の組成、浮彫の模様を、誰よりも鋭く見抜く。だが、かのスキピオは、誰よりも学識があり、誰よりも人間的素養を持っていたが、こうしたものの眼識はなかった。お前はよき学芸のたしなみは一切無く、人間的素養も才覚もなく、無学な人間でありながら、こうしたものには眼識があり、目が利く！考えてみたまえ、果たしてかのスキピオが節制という点では勿論、鑑識眼という点でさえ、お前や、粹人と言われたがっている者たちを凌駕していなかったのかどうかを。」

コリントスの壺は政敵の贅沢を批判する時のキケローのキーワードである。物質的快楽の享受に Verres が溺れて、*humanitas* を見失っている事が批判される。同様の批判は、当時のローマの有力政治家に対し、キケローが作品の至る所で行なっている。

『ウェッレス弾劾』における Verres だけでなく、『フィリッピカエ(フィリッポス王弾劾演説に倣う弁論)』でも、この演説で弾劾されている当のアントーニウス³⁰同様の残虐さを持つ、国

²⁹ *Non dubito quin, tametsi nullus in te sensus humanitatis, nulla ratio umquam fuit religionis, nunc tamen in metu periculoque tuo tuorum tibi scelerum veniat in mentem. (Ver. 2,1,47)* 「お前には何ら人間らしい感情も、畏怖の念もないが、お前自身の恐怖と危機に直面している今、自分の数々の罪悪を思い起こすであろうことを私は疑わない。」 *Hic iste, qui prae cupiditate neque officii sui neque periculi neque pietatis neque humanitatis rationem habuisset umquam, neque in eo quod monebatur auctoritatem patris neque in eo quod rogabatur voluntatem anteponebam putavit libidini suae (Ver. 2,2,97)*. 「この男(ウェッレス)は、欲に目が眩んで、自分の義務にも、危険性にも、孝行にも、人間らしい気持ちにも微塵も顧慮することなく、忠告を受けていた時にも父親の権威も、懇願されていた時にもその意志も、自分の欲望より優先させる必要はないと考えた。」 *Humanitas* よりも私欲を優先したと Verres が攻撃される。

³⁰ M. Antonius (82-30 B.C.), B.C. 49 年カエサル寄りの護民官、カエサル対ポンペイウスの内乱(49-45)でカエサル側を支持。44 年カエサルと共に執政官。カエサル死後、ローマ政界の第一人者として事態の收拾にあたったが、味方を元老院議員に任命するなどの専横により、カエサルの養子 Octavianus (後の Augustus 帝) を中心とするカエサル派と対立するが、和解し 43 年 11 月 Octavianus, Lepidus と共に第二次三頭政治を行なう。31 年 9 月アクティウムの海戦で Octavianus に敗れ、翌年 8 月アレクサンドリアでクレオパトラの元で自害。

家の敵ドラーベッラ³¹の非人間的な性格が非難される。ドラーベッラは『フィリッピカエ』が開始された B. C. 44 年のアントーニウスが執政官の時、コルネーリウス (P. Cornelius) と共に補充執政官 (suffectus consul) であった。

Ac Dolabella quidem tam fuit immemor humanitatis (quamquam eius numquam particeps fuit), ut suam insatiabilem crudelitatem exercuerit non solum in vivo, sed etiam in mortuo. (Phil. 11,8)

「そしてドラーベッラは人間性を忘れていたので(そのようなものは微塵もなかった)生きている人間だけでなく、死者に対しても、飽くなき残忍さを発揮した。」

このような、キケローが相手に humanitas が無い事で攻撃するような弁論は、私的な内容のみの弁論ではなく、どちらかという哲学や国政諸問題といった、私的問題について訴えかけるようでその実、公に訴える性格をもつ弁論が多い。つまり、In Verrem や Philippicae のような、今自分が提訴している被告人に有罪判決を下し追放してくれたら、国家を救うことになるということを、キケローが陪審員に訴えかけるような弁論である。また次章で扱う Pro Murena でもキケローは、キケローが弁護する被告ムーレーナの無罪放免と執政官就任が、カティリーナという国家の敵がムーレーナに取って変わり執政官となることを防ぐことになると主張し、キケローが弁護する弁論の勝訴が国益に繋がることを強調する。こういった性格の弁論では、キケローは道徳用語、哲学概念語を多用する。しかもキケローは、道徳的問題や哲学議論を多く含むという特異性を持つ弁論の、特に終結部で humanitas に言及する事が多い。以下、『ロスキウス・アメリーヌス弁護』Pro S. Roscio Amerino の結論部を見る。

Homines sapientes et ista auctoritate et potestate praeditos qua vos estis ex quibus rebus maxime res publica laborat, eis maxime mederi convenit. Vestrum nemo est quin intellegat populum Romanum qui quondam in hostis lenissimus existimabatur hoc tempore domestica crudelitate laborare. Hanc tollite ex civitate, iudices, hanc pati nolite diutius in hac re publica versari; quae non modo id habet in se mali quod tot civis atrocissime sustulit verum etiam hominibus lenissimis ademit misericordiam consuetudine incommodorum. [...] etiam qui natura mitissimi sumus adsiduitate molestiarum sensum omnem humanitatis ex animis amittimus. (S. Rosc. 154)

「思慮深く、あなた方(陪審員)のような威厳と権限をそなえた方々は、国家が最も苦しんでいる問題から国家を真っ先に救うことが相応しいのです。あなた方は皆ご存じです、かつて外敵に対して最も寛大だと評されたローマ国民が、今日では同国人による残忍さに苦しんでいることを。陪審員人の皆さん、こんな残忍さは国から追放して下さい。こんな残忍さがこの国でこれ以上長くのさばるのを許さないで下さい。これは、あんなに多くの市民の生命を全く野蛮にも奪うという災厄を引き起こしただけではなく、市民を残虐行為に慣れさせることによって、この上なく穏やかな人々からも慈悲心を奪ってしまいました。[...] 我々は、生まれつきいかに穏やかであるとしても、凄惨な状態を見続けると人間らしい感情を心から全く失ってしまうのです。」

この弁論は、humanitas へ突然言及することで締め括られている。キケローが今弁護している被告人は、現に今ローマ国家に危害を加えている国家の敵に対抗できる人物であり、もしこの人物を無罪にしてくれたならば、その行為は国益となり国家を救う行為となるであろう、と陪審員に訴えている。元々はキケローは、81 年父親殺しという(実際は冤罪、殺害者は Capito と Magnus) 個人的な罪の廉で訴えられたロスキウスの弁護を、自分はまだ若輩であると恐縮しつつも引き受けているのであるが、弁論中、議論の重点を被告の無罪の弁証そのものによりも、共通の利益(111)、国家全体の存続の問題(cf. 143, 148, 153f.)に置いている。陪審員に、今被告人に無罪判決を

³¹ P. Cornelius Dolabella (69-43 B.C.)、キケローの娘 Tullia の婿であったが 46 年離婚。47 年からアフリカ、46 年からヒスパーニアへ向かうカエサル軍に従軍。法務官 (praetor) の職歴が無いにも拘わらず、カエサルはドラーベッラを 44 年の補充執政官に任命する。

下すことが結果的に国家を救う事になり、それはフーマーニタースの証である、と訴える。この弁論をキケローは勝訴した。他に、In Verrem の結語部でも、この訴追弁論は国家と *humanitas* のために行なったことをキケローは強調する。この弁論も特に Verres の良くない性格を表わす道徳用語を多用している。

III. 3. 3. 厳しすぎる政治家への勸告 (Pro Murena)

Humanitas は *virtus*(*severitas*)と結びつき、*virtus* のような堅すぎる道徳の緩和の為に用いられる事を以下に見る。ただ厳しいだけではなく、人間的な限度をもった厳しさが政治家には必要である。*Humanitas* は、*virtus* のような究極的な意味を持たず、あくまでも人間も到達しうる理想である。人間の度を知って、少し遠慮している態度が、*verecundia*(慎み)の概念とも繋がるキケローの懐疑的態度とも結びつく。43年始め、コルニフィキウス(Cornificius)³²への手紙でキケローが次のように書いている。

Sex. Aufidius et observantia qua me colit accedit ad proximos et splendore equiti Romano nemini cedit. est autem ita temperatis moderatisque moribus ut summa severitas summa cum humanitate iungatur. (Fam. 12,27)

「セクストゥス・アウフィディウスは、日常の私への配慮故、最も親しい知己の一人であると同時に、名声ではローマの騎士の誰にも劣らない。さらに、彼は最大の厳格さが人間らしさと結びつけられた、釣り合いのとれた節度ある性格をもつ。」

この箇所、キケローは厳格な性質(*severitas*)に *humanitas* をあわせ持つ人格を推奨する。*Humanitas* は上で見たように、他者との協調能力という資質も意味する。

haec illius (C. Octavius) severitas acerba videretur, nisi multis condimentis humanitatis mitigaretur. (Q. fr. 1,1,21)

「オクターウィウスのこの厳格さは、多くの人情という薬味で和らげられていなかったら悲憤と見られるだろう。」

逆に、*humanitas*を伴わないと、*severitas*は厳しさの限度を超えてしまう、とキケローは忠告する。*Severitas*の他に、*gravitas*にも*humanitas*が加えられることが推奨される。

Attice. [...] Quid enim est elegantia tua dignius? Cuius et uita et oratio consecuta mihi uidetur difficillimam illam societatem grauitatis cum humanitate. (Leg. 3,1)

「アッティクスよ、[...] 何が君の優雅さにもっと相応しいというのか。君の生活も弁論も、謹厳さと人間らしさというあの極めて難しい組み合わせを実現しているように私には思われる」

nullae tuae vehementiores animi concitationes, nulla maledicta ad nos, nullae contumeliae perferuntur. quae cum abhorrent a litteris, ab humanitate, tum vero contraria sunt imperio ac dignitati. nam si implacabiles iracundiae sunt, summa est acerbitas (Q. fr. 1,1,39).

「君(キケローの弟クイーントゥス)が激しく興奮しているところも、陰口も、無礼な言葉も言うところも人から聞いたことがない。こういった激昂は教養にも人間性にも反するだけでなく、命令権や威信とは全く逆のものである。鎮めることのできない怒りは悲憤きわまりないからである。」

ここでは、特に地位を持つ政治家には教養や人間性は必要であるとキケローは説いている。

³² カエサル派の一人で、キケローの同僚鳥占官であった。

Acerbitasはseveritasやgravitasと比べると、上記のように「非情」とネガティブな意味で使われる事が多い。「非人情」(inhumanitas)を言い替えた表現である。Severitasやgravitasは厳しさや重厚さという政治家には必要な要素であるが、その度を超すと、非情さ(acerbitas)は害悪にしかならない。

次に、『ムーレーナ弁護』(Pro Murena³³)におけるフーマーニタースの使用例を見る。この弁論では、全 90 節という比較的短編であるにも拘わらず、頻繁に humanitas が言及される。この弁論も、先程の『フィリッピカエ』や『ウェッレス弾劾』のような訴追弁論と同様、沢山の道徳用語が用いられる哲学的弁論作品として著名である。

Negat esse eiusdem severitatis Catilinam exitium rei publicae intra moenia molientem verbis et paene imperio ex urbe expulisse et nunc pro L. Murena dicere. Ego autem has partis lenitatis et misericordiae quas me natura ipsa docuit semper egi libenter, illam vero gravitatis severitatisque personam non appetivi, sed ab re publica mihi impositam sustinui, sicut huius imperi dignitas in summo periculo civium postulabat. Quod si tum, cum res publica vim et severitatem desiderabat, vici naturam et tam vehemens fui quam cogebam, non quam volebam, nunc cum omnes me causae ad misericordiam atque ad humanitatem vocent, quanto tandem studio debeo naturae meae consuetudinique servire? (Mur. 6; cf. Att. 14,13b,3)

「私が今、ルキウス・ムーレーナを弁護するのは、市内で国家の転覆を企んでいたカティリーナを殆ど執政官命令とも言うべき私の弁論によって国から追放した時と比べて厳しさに欠けている、と(カトー)は言う。しかし私は、自然が自ら私に教えてくれたこの穏やかさと慈悲心の部分は常に喜んで発揮してきたが、もう一方の謹厳さと厳格さの役はすすんで求めたことはなかった。ただ、市民達の深刻な危機に際してはこの命令権の威厳が要求する通りに、国家から私に課せられた役割に耐えた。国家が峻厳な支配力を要求している時は、私は生来の穏健な性格にむち打って、要求される限り厳しく振る舞ったが、それは私が望んだことではなかった。今やあらゆる理由が私に慈悲心と人情を要求している時、一体どれほど進んで私の生来の習性に従うべきだろうか。」

Pro Murena では、キケロー自身も severitas と gravitas を行使していたが、それは国家が要求した時であったことを強調する。キケローは、執政官時代、フーマーニタースとこの両方を兼ね備えていた。ここで、キケローは過去のコーンスル時代(BC 63 年)の業績に触れるが、このコーンスル就任時代はキケローの政治家としての生涯における頂点であると共に転換期であった。この、コーンスル時代にカティリーナの陰謀を転覆し、国家を救ったという業績については、キケローは 63 年以降の作品の至る所、特に弁論で言及する。その際、この話題と作品におけるその言及箇所とは文脈的にさほど関連しない場合が多い。これは、キケローが自分の人格を権威づける、それも執政官という究極的な地位で箔を付けることによって、弁論の流れを自分に有利に運ぶことを目的としている。特に弁論中形勢が不利になると、その権威づけた自分の人格を頼りに絶大な自信を示しつつその後の弁論を運ぶ。キケローにおいてこのコーンスル時代の業績への言及はトポス(ギリシア語の本来の意味「場所」から転じて、慣用的主題・概念・表現など)となっている。

以下、Pro Murena の中でも特に著名な箇所を見る。

Quemquamne existimas Catone, proavo tuo, commodiorem, communiorem, moderatiorem fuisse ad omnem rationem humanitatis? De cuius praestanti virtute cum vere graviterque diceres, domesticum te habere dixisti exemplum ad imitandum. [...] si illius comitatem et facilitatem tuae gravitati

³³ L. L. Murena (ca. 105 生まれ)、B.C. 63 年執政官に内定していた(consul designatus)が、かつての同僚であったが執政官選に落選した Ser. Sulpicius Rufus と厳格なストア主義者 M. Cato(小カトー)から、収賄による選挙活動(ambitus)の廉で告訴される。この裁判で Hortensius が Sulpicius 側の、Crassus と Cicero が Murena 側の弁護を担当する。キケローの弁護により、ムーレーナは 63 年 11 月無罪判決を勝ち取り、翌 62 年 1 月無事執政官職に就く。

severitatieque asperseris, non ista quidem erunt meliora, quae nunc sunt optima, sed certe condita iucundius. (Mur. 66)

「君の曾祖父カトーより好意的で、社交的で人間性のあらゆる面で調和のとれた人がいたであろうか、君は思いつかか。君が大カトーの傑出した徳について実際通りかつ真剣に語っていた時、君は模倣すべき例を身内に持っていると言っていた。[...] しかしもし、大カトーの礼儀正しさと愛想良さを君の厳格な生真面目さに混ぜるならば、君の性質は今でも最上であるから、それより良くなるわけではないが、確実にもっと芳しい風味になるだろう。」

キケローはムーレーナの訴追者小カトーを批判はしないが、その普段の性格や行為が厳格すぎることを示唆し、カトーの曾祖父(大カトー)の行為の方が模範的であったことを思い出させる。小カトーの属性である *gravitas* や *severitas* は限度を越えているため、その行為は *humanitas* (人間らしさ) に欠けている。キケロー自身が小カトーとも友人であったので、同じフーマーニタース批判でも、ウェッレースに対するような徹底的な人格批判はしなかった。ウェッレースのような極めて利己的な略奪行為には当然反対ながら、謹厳実直なストア一派にはキケローは共感を寄せていたからである。以上のように、キケローが弁護を担当する法廷弁論では、厳格すぎるストア一派の小カトーのような政治家へ注意や勧告をするためや、こういった政治家を人間らしくするためにフーマーニタース議論が持ち出される。

III.3.4. 政友の啓発のための *humanitas* (Epistulae ad Familiares, Epistulae ad Atticum, Epistulae ad Quintum Fratrem)

これまで、キケローの弁論を採り上げ、国家の敵を攻撃するためのフーマーニタース議論及び、国のことを思うのだが、厳格すぎる政治家を適度に和らげるためのフーマーニタース議論を見てきた。今度は政友を増やして味方につけ、啓発するためのフーマーニタース議論を見る。

理論書では、*humanitas* という語は、対話者を誉める際に使われる。対話者にはキケローの場合、政治家、それもキケローの政友、支持者が選ばれていることが多い。De oratore では、キケロー自身は話し手として登場しないが、対話者の一人でありキケローの考えを代弁もしているクラッススの人格や態度を称えるためにフーマーニタースは用いられる(1, 27, 106; 2, 230, 271; 3, 1, 29)。また De senectute や De legibus では、政治家ではないが、キケローを諸事にわたり私生活で支えているアッティクス(Atticus)の人格を賞賛するためにフーマーニタースが用いられる(Sen. 1 *humanitas et prudentia*; Leg. 3, 1 *grauitas cum humanitate*)。また、モノログである De amicitia では、既に故人であるが、唯一の話し手であるラエリウス(Laelius)のフーマーニタースが賞賛される(Amic. 8)。このラエリウスはキケローの意見を代弁する。他に、各作品の話者(De orat. 2, 362 Antonius)の他に、模範的な例として挙げられた著名人(De orat. 2, 70 Socrates; Rep. 2, 35 Tarquinius; Fin. 5, 54 Demetrius キケローの現在の状況と似ている; Tusc. 5, 66 Democritus Pythagoras, Anaxagoras, cum humanitate et cum doctrina)やキケローの同僚で政友(Fin. 2, 58 B.C. 75年シキリアで、キケローが財務官 *quaestor* だった時 *praetor* であった Sextus Peducaeus; Tusc. 5, 55 C. Caesar)の人格を称えるためにも用いられる。

他方、書簡では、キケローが差出人の場合、その書簡の受取人の人格、資質、業績などを誉めるために、*humanitas* という語が非常に頻繁に使われる。書簡では、*humanitas* が現われる回数は多いが、使われ方はほぼ同じである。キケローは、自分の政友や支持者、共和制のためになる有力な良き政治家に数多く手紙を書いた。フーマーニタースの最も多い使用例が、「君のフーマ

「ニタース」(tua humanitas)と、tua を付けて、様々な書簡の受取人の性格を指して用いられたものである³⁴。他に、身内の者³⁵やカエサルのようなキケローが配慮している有力者³⁶、また友人³⁷の人格を誉めるのに使われることもある。さらに、自分で自分を誉める際にも使われる(cf. Fam. 10, 34, 2)。次に、humanitas が、特に国家のために尽くした友人の人格、行為、業績賞賛を表す言葉として用いられている例を見る。

De Lentulo scilicet sic fero ut debeo. virum bonum et magnum hominem et in summa magnitudine animi multa **humanitate** temperatum perdidimus, [...] sed mehercule quia sic amabat patriam ut mihi aliquo deorum beneficio videatur ex eius incendio ereptus. nam quid foedius nostra vita, praecipue mea? nam tu quidem, etsi es natura *πολιτικός*, tamen nullam habes propriam servitutem, communi frueris (†*servis*) nomine. ego vero, qui, si loquor de re publica quod oportet, insanus, si quod opus est servus existimor, si taceo, oppressus et captus, quo dolore esse debeo? (Att. 4,6,1-2, BC55年4月頃、クーマエ)

「レントゥルスについての知らせには、もちろん衝撃を受けた。我々は、偉大な良き人を、威厳溢れる精神と並み外れた人徳を釣り合わせていた人を喪ってしまったのだ。[...] 彼は本当に祖国を愛していたので、その祖国の大火から彼が救い出されたのは、神々のお慈悲のようなものであるように私には思える。我々の人生、特に私の人生より不面目なものがあるだろうか。君(アッティクス)は、確かに本来なら政治的ではあるが³⁸、君自身が特別、奴隷状態にあるということもなく、皆に共通の奴隷状態を甘受するのみである。しかし私は、もし国家について言うべき事を言えば狂人だと思われ、至極もつともな事を言えば奴隷だと見なされ、もし黙っていれば征服され捕虜になったと言われる。私はどんなに嘆いても嘆き足りない位だ。」

当時、キケローはポンペイウス、カエサル、クラッススによる第一次三頭政治より政治的圧迫を受けており、ローマを去りやむを得ずクーマエの別荘で過ごしていた。11月にはアッティクスへ不本意な余暇のうちに執筆した『弁論家論』を送っている。上のアッティクスへ宛てた手紙で、祖国の為に尽くしたレントゥス(L. Lentulus Niger)を悼むのに、そのフーマーニタースを称えている。以上のように、キケローは、書簡で humanitas という語を使う際には、書簡の受取人がキケローの知己、またはキケロー本人の人格を賞賛することが殆どである。何故このような使い方をするのか。政友と同時に自分自身のフーマーニタースを誉めることで、キケローは国家を救うという行為において、政友と自分が一体化することを強調する。あるいは、自分と政友たちが一致団結しないとその実現が難しい事を訴える。キケローが上記のように、主に書簡の受取人や対話作品の話者の humanitas を褒め称えるのは、自分の政友を一層味方に引き付け、自分の目指すフーマーニタースという理想へと政友を導きたいと思っているからであることもある。また、称えられるのが既に故人である場合、今後の行動の模範として政友を鼓舞するためにフーマーニタースという言葉はよく用いられる。

³⁴ 例えば、cf. Fam.1,7,3; 2,15,2; 3,1,1ff., 3,2,1ff.; 3,12,2 sapientia; 5,2,6 pietas; 5,19,2 tua sit voluntas, humanitas, benevolentia; 2,28,1; 13,64,1;13,65,1;14,1,1 ista virtute, fide, probitate, humanitate; 16,11,1; 16,14,2; 13,6,4 omne genus liberalitatis quod et ab humanitate et potestate tua proficisci poterit; 13,1,4; 10,5,3 tua summa humanitas et sapientia; 11,22,1 Brutus: humanitatis tuae; 11,27,3 consili, sermonis, humanitatis tuae, 6 fides in amicitia, consilium, gravitas, constantia tum lepos, humanitas, litterae; 13,17,2; 16,21,1; Att.1,7; 3,20,3; 4,15,2; 7,7,1; 9,7a,1; 16,16a,4; 16,16c,1.

³⁵ Att.14,11 Tullia の summa virtus; 14,1,4 Piso.

³⁶ Fam.1,9,12, liberalitas; 7,5,2; Att. 9,7a,2 et hoc non dubitamus quin Caesar pro sua humanitate maxime sit probaturus.

³⁷ Fam.10,1,4; 13,17,3 M'. Curi mores eamque cum probitatem tum etiam humanitatem; 13,21,1; probitas 13,23,2; 13,24,2 facilitas; 13,33,1 probitas; Att.1,11,1; 12,26,2.

³⁸ アッティクスは実際は保身のため故意に政治活動から遠ざかっていたので、キケローは微妙な表現を用いる。

III. 3. 5. 理想社会の基盤としての *humanitas* (De officiis)

次に、主に De officiis で述べられる *humanitas* について見る。前章で、訴追弁論でキケローが独裁者や国家の敵を批判しているのを見たが、ここでもキケローは独裁者批判を行なっている。キケローは、以下の箇所です。フーマニタースは独裁者と全く相容れない事を訴える。

Nulla est enim societas nobis cum tyrannis et potius summa distractio est, neque est contra naturam spoliare eum, si possis, quem est honestum necare, atque hoc omne genus pestiferum atque impium ex hominum communitate exterminandum est. Etenim, ut membra quaedam amputantur, si et ipsa sanguine et tamquam spiritu carere coeperunt et nocent reliquis partibus corporis, sic ista in figura hominis feritas et immanitas beluae a communi tamquam **humanitate** corporis segreganda est. (Off. 3,32)

「我々と独裁者の間にはいかなる社会的関係もなく、あるのはむしろ最大の離反であり、可能なら独裁者などは、殺す方が立派な位であるから、略奪しても自然に背かない。このような、災いを撒き散らし神をも恐れぬ人種はみな、人類の共同体から追放されるべきである。ちょうど、体の一部で血流が止まり、いわば呼吸が止まってしまう他の体の部分にも害が及び始めていると、この部分は切断されるように、人間の姿をした野獣の凶暴さと野蛮さも、人間らしさという全体から分離されるべきである。」

ここでは、人体と国家共同体、さらに総合的な人間性が比較される。人体が血肉という物質の集まりなら、人間らしさという全体とは人間の精神の集合体である。即ち、人間らしさというものは、決して単一の要素から成り立つものではない。国家はさらにその両者の共同体である。キケローは、人体を国家共同体に例えた場合、人体の壊死部分を、独裁者及びその性格(野獣の凶暴さと野蛮さ)、そしてそういった性格が引き起こす諸々の反国家的行為に例える。フーマニタースとは、キケローにとって、理想社会を構成し、独裁制にも対抗するための基盤である。同時に、個々人の健康な身体も健全な精神もつかさどる。人体の健康な状態はフーマニタースによって保たれる。心身のバランスを保ったり、病原菌やウイルスなど外敵からも身を守る働きのようなものである。キケローにとってフーマニタースとは、個人レベルでも国家レベルでも必要不可欠な要素である。

Sed ea animi elatio, quae cernitur in periculis et laboribus, si iustitia vacat pugnatque non pro salute communi, sed pro suis commodis, in vitio est; non modo enim id **virtutis** non est, sed est potius immanitatis omnem **humanitatem** repellentis (Off. 1,62).

「しかし、危機と苦難の際に認められる心の高ぶりは、もし正義を欠き、戦いの目的が全体の安全ではなく、私利のためであるならば悪徳に属する。そのようなことは徳に根ざさないばかりか、むしろあらゆる人間性を排斥する野蛮さからなるからである。」

Plenus est sextus liber de officiis Hecatonis talium quaestionum, [...] In utramque partem disputat, sed tamen ad extremum **utilitate**, ut putat, officium dirigit magis quam **humanitate**. Quaerit, si in mari iactura facienda sit, equine pretiosi potius iacturam faciat an servuli vilis. Hic alio res familiaris, alio ducit **humanitas**. [...] Non igitur patria praestat omnibus officiis? [...] ad extremum, si ad perniciem patriae res spectabit, patriae salutem anteponet saluti patris. (Off. 3,89).

「(タルソスの)ヘカトーンの義務に関する著作の第六巻はこうした問題を沢山取り扱っている。ヘカトーンはこれらの問題について賛否両論の側に立って論じているが、結局は、人間性より、彼が考える利益を基準として義務を定めている。もし海で積み荷を捨てねばならない時、高価な馬か、安い奴隷かどちらを捨てるべきかと彼は問う。<ここで私有財産を取るか人間らしさを取るかで答えが分かれる。> [...] <では、祖国はあらゆる義務に優先されるのではないのか。> [...] 事態がついに国家滅亡に向かっている時は、祖国の安寧は父親のそれより優先されるべきであろう。」

即ち、独裁者の政治目的とは全て私利私益であり、国家全体のためには全くなならない。そのような目的ゆえの行為は野獣の行ないであって、人間とは無縁である。『国家論』2, 48 では、キケローの作品の至る所で悪例として持ち出されるタルクイニウス・スペルブス(L. Tarquinius Superbus)³⁹は、姿は人間でも性格の残忍さでは最も恐ろしい野獣以上であると言われる。De officiis というキケロー最後の理論書でキケローが訴えるのは、公益のために尽くす行為こそがフーマーニタースである、ということである。キケローは、フーマーニタースを伴う行為とは、結局の所 virtus と同じ、公益、さらには国家を全ての他の義務や私益に優先することにも通ずる、という結論に至っている。すなわち、フーマーニタースとは、国のために働くことである。

Quam ob causam iustam atque magnam et quod periculosissimum civile bellum maximumque humanitate et sapientia sua M. Lepidus ad pacem concordiamque convertit, senatus consultum his verbis censeo perscribendum: 'cum a M. Lepido imperatore, pontifice maximo, saepe numero res publica et bene et feliciter gesta sit, populusque Romanus intellexerit ei dominatum regium maxime displicere, cumque eius opera, virtute, consilio singularique clementia et mansuetudine bellum acerbissimum civile sit restinctum, Sextusque Pompeius, Gnaei filius, Magnus, huius ordinis auctoritate ab armis discesserit et a M. Lepido imperatore, pontifice maximo, summa senatus populique Romani voluntate civitati restitutus sit, senatum populumque Romanum pro maximis plurimisque in rem publicam M. Lepidi meritis magnam spem in eius virtute, auctoritate, felicitate reponere oti, pacis, concordiae, libertatis, eiusque in rem publicam meritorum senatum populumque Romanum memorem fore, eique statuam equestrem inauratam in rostris aut quo alio loco in foro vellet ex huius ordinis sententia statui placere.' Qui honos, patres conscripti, mihi maximus videtur, primum quia iustus est; non enim solum datur propter spem temporum reliquorum sed pro amplissimis meritis redditur; nec vero cuiquam possumus commemorare hunc honorem a senatu tributum iudicio senatus soluto et libero. (Phil. 5,40-41)

「以上の正当かつ重要な理由により、そして未曾有の危機をもたらした市民戦争を、マルクス・レピドゥスとその仁慈と英知によって、平和と協調へと転換させたという理由で、私は以下の文で元老院決議を作成することを提案する。<最高指揮官、大神祇官マルクス・レピドゥスにより、国家は何度も上手くかつ繁栄して統治され、しかもローマ国民は彼が専制支配を何よりも嫌悪しているのを知ったこと。そして、彼の尽力、勇気、決断力、そして類稀な慈悲深さと寛大さにより、熾烈な内乱が沈静化したこと。また、グナエウスの息子セクストゥス・ポンペイウス・マグヌスは我が元老院の威令に従い武器を置き、最高指揮官、大神祇官マルクス・レピドゥスの手で元老院とローマ国民の総意により市民のもとへ呼び戻されたこと。以上の国家に対するマルクス・レピドゥスの最大かつ最高の功績の故に、元老院とローマ国民は、彼の武勇と権威と幸運に、平安、平和、協調、自由への大いなる希望を託す。そして国家に対する彼の功績を、元老院とローマ国民は永遠に記憶し、彼の為に黄金の騎馬像を演壇または彼が希望するフォルムの任意の場所に、元老院の決定に基づき建立することを決議する。>元老院議員諸君、私はこれは最大の榮譽であると思う、何より、これは正当な榮譽であるからである。これは、未来への希望のために贈られるだけでなく、これまでの広大な功績への報酬でもあるからだ。実際、かつてこのような榮譽を、元老院の自主的な決定により元老院から授与された人物は、我々の記憶にはない。」

キケローは『フィリッピカエ』で、B.C. 44年カエサルと共に執政官であったが、3月カエサルが暗殺されたため、独裁者になる恐れがあったアントーニウスを国家の敵として9月から弾劾するが、レピドゥス(M. Aemilius Lepidus ca. 90-12 B.C.)を賞賛することにより、レピドゥスの功績とアントーニウスの悪事を対比させ、アントーニウスへの批判をより強める。このレピドゥスは、カエサルと共に46年のコーンスルであった。ところが同年、通常は毎年2名のコーンスルが選出、任命されるのにもかかわらず、カエサルは単独でコーンスル、即ち独裁官となってしまった。レピドゥスは元々カエサル派であったが、キケローはカエサルの死後、何とかレピドゥスをアント

³⁹古代ローマ第7代、最後の王(治世 534-510 B.C.)。不正で非情な支配者(Rep. 2, 44 iniustus dominus atque acerbus)像を描くのに、キケローは度々悪例として挙げる。

一ニウスから引き離そうと画策する (cf. Phil. 13, 10)。上掲箇所、国家に尽くした政治家レピドゥスの功績を称えるために *humanitas* が、*sapientia* と共に用いられている。単なる人 (*homo*) ではなく、まさに国家に益することのできる *homo sapiens* が誉められている。『義務論』と同様、この弁論でもキケローは、国家を救う能力、国家を平和へ導く能力や行為を *humanitas* という一語で表わしている。この範例として挙げられたレピドゥスは、キケローが理想とする政治的業績を持つ。内乱を終わらせ、国に平和と協調をもたらし、専制支配を国民が嫌っていることを知っていたから、自分は独裁者にならなかった。この箇所で注目されるべきは、キケローが元老院の存在を繰り返し強調していることである。B.C. 44年、カエサルが900名余りの自分の腹心を元老院議員に任命した結果、元老院は独裁者カエサルの思いのままになり、その威信を失い、本来の機能を果たさなくなっていた。この状態は、カエサル死後、この弾劾演説が行なわれた当時も続いていたのである。このレピドゥスへ贈られた「正当な榮譽」は、独裁者といった元老院以外のものの強制によるものではなく、元老院が本来の元老院の機能を果たしている時に元老院が授与した本物の榮譽であることを示している。ここでのレピドゥス賞賛は、そのままカエサルへの皮肉とも取れる。カエサルは元老院と対立した内乱(49年)により、ローマ国家を壊滅させ、国家から平和と協調を奪い、独裁者となり、元老院を傀儡化した。この弾劾演説が行なわれた時期にはカエサルは既に死んでいたが、オクターウィウスやアントーニウスといった、カエサルに取って代わり独裁者となる恐れのある者たちが控えていた。キケローは43年にアントーニウスの刺客によって斃れるまで、第二のカエサルの出現を防ごうと努めた。

野獣と称されるのは独裁者だけではない。戦闘欲のため野獣さながらの残酷さを示していた民衆の心を人間らしさへと呼び戻し、ローマに平和をもたらし、国家永続に寄与したと、古代ローマ第2代の王ヌマ・ポンピリウスも賞賛される (Numa Pompilius cf. Rep. 2, 25-27)。このように、民衆も時として野獣と称される。他に『国家論』では、ローマ第5代の王ルーキウス・タルクイニウス (L. Tarquinius cf. 2, 35-36) も称えられている。その *humanitas* と *doctrina* のゆえにアンクス王の知己となり、やがて全ての決議に参与し、王国の共同支配者を経て、王に任命された後も元老院を重用し、鳥占官の意見を重んじ、騎士隊を強化し、ローマ国民を脅かす外敵を撤退させ、ローマ人のために大規模な競技を開催し、ユピテル神などローマの神も粗末にしなかった。前者は国民に *humanitas* を取り戻させ、後者は *humanitas* に基づいて国家を統治した。こういった『国家論』で挙げられる古代ローマの父祖の模範的な行為は、キケローが意図するフーマーニタースをそのまま具現している。

IV. *Humanitas* の全体像—フーマーニタースにおけるキケローの総合的意図

キケロー作品において用いられるフーマーニタースは、その全体像を俯瞰すると、キケローにおいては明らかに政治的な意図を持ち、国家と切り離しては考えられ得ない。キケローが用いる *humanitas* という語には、それまでのギリシア哲学者の哲学思想に具体的な政治的実践的特質が加えられている。*Humanitas* は伝統的にローマ社会にもあった価値概念を統合し再構築してキケローが作り上げ、詳細かつ具体的に成文化し、さらに独自の手段でもって社会に広めた。De oratore におけるフーマーニタースは、これまで主として弁論家の教育の理想という視点で分析されてきたが、それも結局の所、良き政治家を育成するためのフーマーニタースである。キケローが説いているのは、良き政治家に必要なフーマーニタースである。また、キケローは、フーマーニター

スが欠けている事で政敵を批判したり、逆にフーマーニタースを持つよう政友を鼓舞する。さらに、その厳しすぎる理想の為に、立派ではあるがなかなか実行しにくい政策を持つ政友の気質を和らげ、その政策をより実行可能にする目的でフーマーニタースが議論される。ひいては、キケローは、公益を優先し、国家を救おうとする意志やそれを実行に移す行為そのものが人間的な行為であると説く。その一方で、自分個人のことも全く忘れてしまうことなく考慮に入れる。全体かつ自己の両方を見つめる。キケローにおけるフーマーニタースには多分に人間的な要素がある。実生活での経験、理想や観念の実行力に基づく徳である。厳しすぎる手の届かない理想ではなく、あくまでも人間が果たしうる徳性である。それをキケローは数々の多種多様な作品で多面的に説いている。キケローはフーマーニタース議論を、時代が進めば進むほど、個人を出発して全共同体レベルに拡大し、国家に近づけている。しかし同時に、各個人が個性的に持つ人間らしい本性を読者に思い出させることも怠らない。

付記：本稿は、京都大学西洋古典研究会（2004年12月10日）で行なった口頭発表「キケローのフーマーニタース」に加筆修正を施した。出席者の方々による質疑は、本稿を推敲する上で参考にさせて頂いた。ここに末筆ながら感謝の意を表したい。